

# 業務および財産の状況に関する説明書

## 【2024年3月期】

ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

## I 概要

### 1. 商号

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

### 2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 359 号)

登録変更年月日 平成 29 年 1 月 19 日

### 3. 沿革および経営の組織

#### (1) 会社の沿革

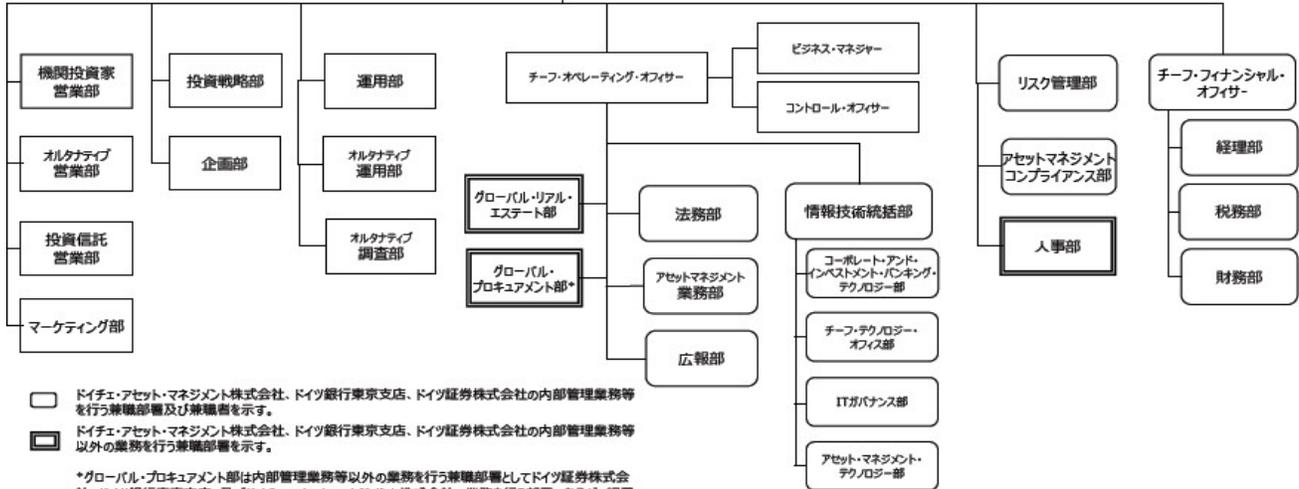
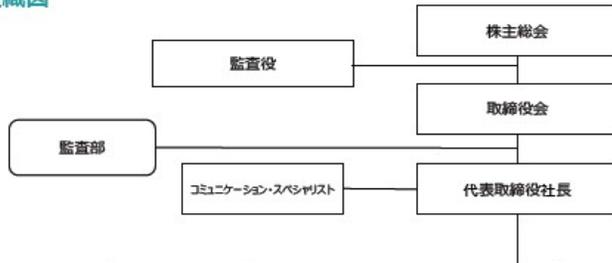
年月	沿革
昭和 60 年 7 月	モルガングレンフェルインターナショナルアセットマネジメント(株)設立
昭和 62 年 2 月	投資顧問業登録
昭和 62 年 6 月	投資一任業務認可取得
平成 2 年 6 月	ドイツ銀投資顧問(株)と合併し、ディービーモルガングレンフェルアセットマネジメント(株)に社名を変更
平成 7 年 10 月	ディービーモルガングレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 7 年 11 月	証券投資信託委託会社免許取得
平成 8 年 10 月	ドイチェ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 11 年 8 月	バンカース・トラスト投信投資顧問(株)と合併し、ドイチェ・アセット・マネジメント(株)に社名を変更
平成 14 年 5 月	チューリッヒ・スカダー投資顧問(株)と合併
平成 17 年 10 月	ドイチェ・アセット・マネジメント(株)とドイチェ信託銀行(株)の資産運用サービス業務を統合 資産運用部門はドイチェ・アセット・マネジメント(株)に一本化
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴うみなし登録 金融商品取引業者(投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業)
平成 20 年 2 月	大阪営業所を開設(平成 30 年 6 月閉鎖)
平成 29 年 1 月	変更登録 第一種金融商品取引業を追加
平成 29 年 2 月	第一種金融商品取引業開始

(2) 経営の組織

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社  
組織図

2024年3月1日現在

代表取締役社長	弘貴・グアハルト・ヴィースホイ
取締役	池田 光慶
取締役	大久保 早苗
取締役	アンドリュー・リンゼイ
取締役	サイモン・マフィン
監査役	片山 典之
執行役員	前田 康一郎



- ドイツ・アセット・マネジメント株式会社、ドイツ銀行東京支店、ドイツ証券株式会社の内部管理業務等を行う兼職部署及び兼職者を示す。
  - ドイツ・アセット・マネジメント株式会社、ドイツ銀行東京支店、ドイツ証券株式会社の内部管理業務等以外の業務を行う兼職部署を示す。
- \*グローバル・プロキュアメント部は内部管理業務等以外の業務を行う兼職部署としてドイツ証券株式会社、ドイツ銀行東京支店、及びドイツ・アセット・マネジメント株式会社の業務を行う部署であるが、経費清算業務の取扱に限っては内部管理及び運営に関する業務等を扱う部署と同様の扱いとする。

#### 4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

2024年3月末現在

株主名：DWS Group GmbH & Co. KGaA

持株数：61,560株

総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合：100%

#### 5. 役員の名氏および役職名

2024年3月末現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ	有	常勤
取締役	池田 光慶	無	常勤
取締役	大久保 早苗	無	常勤
取締役	アンドリュー・リンゼイ	無	非常勤
取締役	サイモン・マーフィン	無	非常勤
監査役	片山 典之	無	非常勤

## 6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務統括責任者

2024年3月末現在

役職名	氏名
アセットマネジメントコンプライアンス部長	野崎 直子 以上 1 名

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

2024年3月末現在

役職名	氏名
運用部長	加藤 善将
ポートフォリオ・マネージャー	根岸 厚
ポートフォリオ・マネージャー	宮坂 彩
ポートフォリオ・マネージャー	龍見 麻樹
ポートフォリオ・マネージャー	松本 卓也
オルタナティブ運用部長	小夫 孝一郎
オルタナティブ運用部	星野 啓
オルタナティブ運用部	山村 聡
オルタナティブ運用部	原田 夏菜子 計9名

## 7. 業務の種類およびその概要

- (1) 第一種金融商品取引業: 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森 JP タワー

当社は 2024 年 7 月 22 日より、日本拠点オフィスを麻布台ヒルズ森 JP タワーに移転しております。

## 9. その他業務の種類

- (1) 関係会社の窓口業務
- (2) 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- (3) その他金銭の貸借の媒介に係る業務
- (4) 宅地建物取引業法第二条第二号に規定する宅地建物取引業又は同条第一号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 不動産の管理業務
- (6) 特別目的会社から委託を受けてその機関に運営に関する事務を行う業務
- (7) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

## 10. 苦情処理および紛争解決の体制

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに苦情処理措置・紛争解決措置を講じております。

- (1) 投資助言・代理業: 金商法第37条の7第1項第3号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。)に業務委託)を利用する措置
- (2) 投資運用業: 金商法第37条の7第1項第4号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)および一般社団法人投資信託協会(FINMACに業務委託)を利用する措置
- (3) 第二種金融商品取引業: 金商法第37条の7第1項第2号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会(FINMACに業務委託)および一般社団法人第二種金融商品取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

- (4) 第一種金融商品取引業: 金商法第 37 条の7第1項第1号イに規定する指定紛争解決等業務の指定を受けたFIN MACとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

## 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会  
日本証券業協会  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称  
該当事項はございません。

## 12. 加入する金融商品取引所

該当事項はございません。

## 13. 加入する投資者保護基金

日本投資者保護基金

## Ⅱ 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概況

#### (1) 経済および市況の概況

##### <世界経済・市場の概況>

上半期の金融市場について、期前半では株式市場は、米国では、米景気がソフトランディングに向かうとの見方が強まったことから堅調に推移した。欧州の株式市場も、好調な経済指標を受けて、ユーロ圏経済が堅調さを維持しているとの見方から市場心理が改善し上昇した。日本の株式市場は、米著名投資家の日本株への追加投資表明や、日銀が大規模な金融緩和策を維持したことを好感して上昇した。債券市場は、米国では景気の底堅さから米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げが続くとの観測が高まったことや、米政府の債務上限問題を嫌気して、長期金利はやや上昇した。一方、ドイツの長期金利は、欧州中央銀行（ECB）が理事会で 0.25% の利上げを決めたことなどから小幅上昇した。一方、日本の長期金利は、日銀が金融政策決定会合で大規模な金融緩和策を維持したことから低下した。為替市場では日本と米欧の中央銀行の金融政策の方向性の違いに着目した円売り圧力が強まったことから、主要通貨に対し円安が進んだ。期後半に入ると、株式市場は、米国ではインフレ懸念が燦るなか、FRB による金融引き締めが長期化すると観測や、政府機関の閉鎖懸念から米長期金利が大幅に上昇したことを受けて下落した。欧州では景気が低迷するなかでも ECB による金融引き締め局面が長引くと観測から下落したほか、日本も米国株の下落を受けて下落した。債券市場において、米国の長期金利は、堅調な経済指標や FRB が高水準の政策金利をより長く維持すると観測が強まり上昇し、4.5% を超える水準となった。ドイツの長期金利は、ECB による金融引き締め局面が長引くと観測から上昇した。日本の長期金利は、日銀による早期の緩和修正観測から 10 年ぶり水準に上昇した。為替市場では米長期金利が大幅に上昇し、日米金利差の拡大を背景とした円売り・ドル買いが強まったことから円安となり 149 円台で終了した。

下半期の金融市場は、株式市場は中国を除き大幅に上昇したほか、債券市場では主要国の長期金利は低下した。また、為替市場では円は主要国通貨に対して下落傾向となった。期前半は、株式市場は、2023 年末にかけて、投資家のリスク選好姿勢が強まったことから、主要な株式市場は大幅に上昇した。債券市場は、米国では 10 年国債利回り（長期金利）は大幅に上昇したものの、その後、米連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利据え置きを決めたことを受けて、米長期金利は大幅に低下した。欧州でも、欧州中央銀行（ECB）が政策金利据え置きを決めたことから、ドイツの長期金利は大幅に低下。一方、日本の長期金利は YCC の再修正を受けて、10 年ぶりの高水準に上昇した。為替市場では、日銀が YCC 再修正を決定し、主要通貨に対してやや円安傾向となったが、その後、欧米の長期金利が大幅低下したことを背景に、円高が進んだ。期後半に入り、FRB、ECB による早期利下げ観測が後退するなか、主要国の株式市場は引き続き堅調に推移した。特に米国では、ハイテク関連株を中心に大幅に上昇し、NY ダウは最高値を更新。欧州でも、ドイツ DAX 指数が最高値を更新するなど概ね堅調な動きとなった。さらに日本でも、年明けに進んだ円安等を受けて日経平均株価は最高値を更新した。債券市場については、米長期金利は早期の利下げ観測が後退し、上昇した。ドイツの長期金利は、ECB が 3 会合連続で政策金利を据え置いたなか、米長期金利が上昇したことに連れて上昇した。日本の長期金利については、日銀が金融政策決定会合で大規模緩和政策を大きく修正したことを受けて上昇した。

為替市場では、日銀が 2024 年 3 月に大規模緩和政策を大きく修正したものの、日銀が当面金融政策について緩やかなスタンスを維持するとの見方が広がり円は主要通貨に対して下落した。

今後の金融市場については、主要国の金融政策に注目が集まるほか、中東情勢等の地政学リスクは懸念材料になると見込まれており、ボラティリティの高まりから調整局面が見られる可能性もあると思われる。

#### (2) 収益の状況

当期の営業収益は、委託者報酬 3,033 百万円(前期比 239 百万円増)、その他営業収益 3,007 百万円(前期比 6 百万円増)となった結果、合計で 6,041 百万円(前期比 245 百万円増)を計上しました。また、営業費用は 2,375 百万円(前期比 169 百万円増)、一般管理費は 3,321 百万円(前期比 33 百万円増)となり、営業利益は 345 百万円(前期比 42 百万円増)となりました。さらに営業外収益 10 百万円、営業外費用 66 百万円、特別損失 162 百万円を計上したこ

とにより、税引前当期純利益は 127 百万円(前期比 177 百万円減)となりました。また、法人税 45 百万円を計上したことにより、当期純利益は 81 百万円(前期比 156 百万円減)となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2024 年 3 月期	2023 年 3 月期	2022 年 3 月期
資本金	3,078	3,078	3,078
発行済株式総数	61,560 株	61,560 株	61,560 株
営業収益	6,041	5,795	5,818
受入手数料	6,041	5,795	5,818
委託手数料	-	-	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	-	-	-
その他の受入手数料	6,041	5,795	5,818
国際取引に関する日本法人等への収益分配金等	2,996	2,966	2,398
投資信託の委託者報酬	3,033	2,794	3,380
その他	10	34	40
純営業収益	6,041	5,795	5,818
経常利益	289	260	117
当期純利益	81	238	388

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はございません。

#### ①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)直近 3 事業年度分を記載し、上段の括弧内は外国有価証券に係る数値の内書きとなります。

2024年3月期

(単位:百万円)

2024年 3月期		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	金額	( )	( )	( )	( )	( )	(1,935) 1,935	( )
債 券	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
受益証券					( )	( )	(72,588) 72,588	( )
その他		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

2023年3月期

(単位:百万円)

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	金額	( )	( )	( )	( )	( )	(1,271) 1,271	( )
債 券	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
受益証券					( )	( )	(40,000) 40,000	( )
その他		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

2022年3月期

(単位:百万円)

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	金額	( )	( )	( )	( )	( )	(7,050) 7,050	( )
債 券	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
受益証券					( )	( )	( )	( )
その他		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当事項はございません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当事項はございません。

(3) その他業務等の状況

特記事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	301.0%	295.2%	282.5%
固定化されていない自己資本(A)	3,428	3,324	3,114
リスク相当額(B)	1,138	1,125	1,102
市場リスク相当額	4	0	48
取引先リスク相当額	159	155	108
基礎的リスク相当額	974	968	944

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
使用人	68人	79人	75人
(うち外務員)	13人	13人	13人

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
業績連動報酬(その運用財産の運用として行った取引により生ずる利益に関する指標を基礎として算定される報酬)は該当ありません。

## Ⅲ財産の状況

### 1. 経理の状況

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
科目	2024年 3月31日	2023年 3月31日	科目	2024年 3月31日	2023年 3月31日
流動資産	5,829	5,533	流動負債	1,866	1,577
預金	3,566	3,268	預り金	223	208
前払費用	53	24	未払金	260	242
未収収益	2,168	2,190	未払費用	1,195	952
未収還付消費税等	-	21	賞与引当金	121	125
立替金	41	29	未払消費税等	8	-
			未払法人税等	39	42
			その他の流動負債	17	5
固定資産	40	42	固定負債	481	556
投資その他の資産	40	42	退職給付引当金	406	501
投資有価証券	1	10	長期未払費用	27	30
敷金	28	21	賞与引当金	47	24
その他固定資産	11	11	繰延税金負債	0	0
			負債合計	2,347	2,134
			純資産の部		
			株主資本	3,522	3,440
			資本金	3,078	3,078
			資本剰余金	1,830	1,830
			資本準備金	1,830	1,830
			利益剰余金	△1,385	△1,467
			その他利益剰余金	△1,385	△1,467
			繰越利益剰余金	△1,385	△1,467
			評価・換算差額等	0	1
			その他有価証券評価差額金	0	1
			純資産合計	3,522	3,442
資産合計	5,870	5,576	負債・純資産合計	5,870	5,576

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期	前期
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益		
受入手数料	6,041	5,795
トレーディング損益	-	-
金融収益	-	-
営業収益計	6,041	5,795
金融費用	-	-
純営業収益	6,041	5,795
販売費・一般管理費	5,696	5,493
営業利益	345	302
営業外収益	10	4
営業外費用	66	46
経常利益	289	260
特別利益		
過年度収益分配精算金	-	141
特別利益計	-	141
特別損失		
割増退職金	162	82
過年度収益分配精算金	-	14
特別損失計	162	97
税引前当期純利益	127	305
法人税、住民税及び事業税	45	66
法人税等調整額	-	-
当期純利益	81	238

(3) 株主資本等変動計算書

当期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△1,467	3,440
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	81	81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	81	81
当期末残高	3,078	1,830	△1,385	3,522

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1	1	3,442
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1	80
当期末残高	0	0	3,522

前期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△1,705	3,202
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	238	238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	238	238
当期末残高	3,078	1,830	△1,467	3,440

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1	1	3,204
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	238
当期末残高	1	1	3,442

(4) 注記事項

1. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する短期金銭債権および短期金銭債務は下記のとおりです。

	2024年3月期	2023年3月期
短期金銭債権	2,933百万円	2,442百万円
短期金銭債務	188百万円	72百万円

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

	2024年3月期	2023年3月期
一般管理費	389百万円	216百万円

特別利益（過年度収益分配精算金）

前事業年度において、当社が海外グループ会社に提供してきた業務部と企画部に係る海外ファンドサービス関連費用を各社に請求することで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別利益として過年度収益分配精算金 141 百万円を計上しております。

特別損失（過年度収益分配精算金）

前事業年度において、当社が海外グループ会社より受領した運用受託に係る報酬を払い戻すことで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別損失として過年度収益分配精算金 14 百万円を計上しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における株式の種類及び株式数

種類	2024年3月期	2023年3月期
普通株式	61,560株	61,560株

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

## 2. 借入金の主要な借入先および借入金額

該当事項はございません。

## 3. 保有している有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2024年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
固定資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	0	1	0	8	10	2
合計	0	1	0	8	10	2

## 4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

### (1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はございません。

### (2) 有価証券店頭デリバティブの取引の状況

該当事項はございません。

### (3) 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

	2024年3月期			2023年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
売建						
ユーロ	533	△0	△0	1,015	△6	△6
買建						
ユーロ	26	△0	△0	105	0	0
合計	559	△0	△0	1,120	△5	△5

## 5. 財務諸表に関する監査の状況

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社では、当社業務活動に適用される各種法令等諸規則の遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。これを確実に実行するために、当社では、会社法で規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、取締役会で決議された「内部統制体制の整備にかかる決議」に基づき内部管理体制の構築を行っております。

#### 社内規程等の整備について

当社では、当社グループで定めるグループポリシーのほか、本邦の法令諸規則を遵守するため当社の業務活動に合わせた社内規程類を整備しております。当社の社内規程等はその性質、内容、重要度等に応じて、①方針、②規程・規則、③手続き、④KOD (Key Operating Document) もしくはマニュアルの4つに分類しており、それぞれの分類に応じて、その制定及び改廃について、取締役会、エグゼクティブ・コミッティー（以下「EXCO」という）、リスク・マネジメント・カウンスル（以下「RMC」という）、インベストメント・コントロール・コミッティー（以下「ICC」という）、所管部長の承認を必要とします。

また、当社では「自主点検実施規則」を定め、各部署が社内規程等に従って業務を適切に遂行しているか自主的に点検することとしております。各部署が実施した自主点検の結果は、EXCOに報告され、重要な問題や迅速な対応が必要なものは、その都度、審議され必要に応じて解決に向けて指示を出しております。

#### 運用管理について

当社では、「リスク管理規程」を制定し、当社が業務活動を行う上で認識すべきリスクの種類を特定し、その管理方法を定めております。同規程では、顧客勘定におけるリスクには、「運用リスク」と「事務管理リスク」に大別できるとし、さらに運用リスクには、「市場リスク」、「信用リスク」、「取引先リスク」、「流動性リスク」、「運用コンプライアンスリスク」及び「再委託リスク」に細分化できるとしてあります。各リスクに対して、リスク管理主管部署が定められており、リスク管理上の報告は、RMC又はICC等に行うことになっております。例えば、「運用コンプライアンスリスク」については、アセットマネジメントコンプライアンス部が、各種法令・顧客ガイドライン遵守状況について独立した立場からこれらを検証しております。また、「再委託リスク」については、別に定める「運用の再委託に関する管理規程」に従い、運用部、業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部等が再委託先のリスク管理・法令等遵守状況に関して定期的に検証・評価を行い、ICCに報告する体制となっております。

独立的モニタリング活動としては、全ての部門から独立した監査部が、被監査部門のリスクの程度に応じて定期的に業務監査を実施しており、内部統制の有効性検証及び業務プロセスの効率化の両側面から問題点を把握し、改善案の提案を経営陣に対して随時行っております。

#### 情報管理・利益相反防止について

当社では、「Information Technology Risk Management Procedure - Japan」を制定し、当社の情報資産の保護・管理の具体的方法を定めております。また、内部者取引の未然防止等を図るため「内部者取引管理規程」及び「Hikokai Jyoho (Confidential Information) and Hojin Kankei Jyoho (Corporate Related Information) Policy and Procedure」を制定し、役員がその業務に関して取得した未公表の法人関係重要情報の管理ならびに役職員の服務等について必要な基本的事項を定めており、法人関係重要情報の取扱をはじめ情報管理を徹底しております。これらは、該当する役員にはトレーニング等の実施を通じて当該規則の周知徹底を図っております。

さらに、親子法人等との間における非公開情報（顧客情報）の授受を適正に管理するために「親子法人等との非公開情報の授受に関する規程」、「役職員の兼職に関する規程」および「顧客情報共有管理規則」を制定し、当社グループ会社との顧客情報の共有を原則として禁止するとともに、例外として共有する必要がある場合の顧客同意手続等を定めております。

利益相反防止に関しては、当社グループ会社と顧客の間、又は当社グループ会社の顧客同士の間等で利益相反が生じる可能性があるため、当社グループは、顧客の利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づく利益相反管理態勢の整備において求められる「利益相反管理方針」を策定し、具体的な類型および利益相反管理の方法等を「利益相反管理規程」において定めております。また、当社が当社の親銀行等の取引上の優越的地位を不当に濫用することがないよう遵守すべき事項について「弊害防止措置に関する規程」において定めております。これらの規程を前提に、利益相反を未然に防ぐため、信託財産の運用に係る利益相反防止はコンプライアンス統括部による運用モニタリングの一部として行われております。また役職員に係る利益相反防止については、当社では「倫理規程」を制定し、役職員個人による有価証券取引、贈答接待及び社外活動などについての報告義務、事前承認プロセスなどを導入しております。さらに、「倫理規程」については、入社時および年次の研修プログラムによって周知徹底を図っております。

#### 苦情等に関する対応について

当社では、「苦情・紛争処理 KOD」を制定し、当社の金融商品取引法上の業務に関して、顧客から異議申立てがあった場合等の苦情及び紛争(以下「苦情等」という。)処理の取扱いについての基準及び手続きを定めております。苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、アセットマネジメントコンプライアンス部は苦情への対応方針を、代表取締役は、当社グループのリーガル部門(アジア太平洋地域担当)及び外部弁護士の助言及びサポートを受け、紛争への対応方針を策定します。当社は、これらの対応方針に基づき、顧客の意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとします。

## 2. 分別保管の状況

該当事項はございません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)第 2 条第 3 号に規定する子会社及び同条第 7 号に規定する関連会社に該当するものはございません。



**ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社**

**〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ森 JP タワー  
代表電話 (03) 6730-1300 FAX (03) 6730-1301**